



文部科学省

# 大学の世界展開力強化事業（R6採択） ～EU諸国等との大学間交流形成支援～ 事業説明会

令和6年2月9日（金）

高等教育局参事官（国際担当）

# 注 意 事 項

- 本事業は、令和6年度当初予算の成立を前提としています。
- 本日の説明内容については、調整中・検討中のものが含まれます。
- 今後、内容を変更・追加する可能性があることをご承知いただき、申請書の作成等にあたっては、公募要領等最新の情報をご確認いただきますようお願い致します。

# 事業概要



MEXT

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

# 大学の世界展開力強化事業

令和6年度予算額(案) 13億円  
(前年度予算額 13億円)

令和5年度補正予算額 10億円

## 概要

- 世界的に学生の交流規模が拡大する中において、我が国にとって重要な国・地域の大学と質保証を伴った連携・学生交流を戦略的に進め、国際的通用性を備えた質の高い教育を実現するとともに、我が国の大学教育のグローバル展開力を強化する。
- 令和6年度は、既存の採択課題を着実に推進するとともに、G7教育大臣会合（令和5年5月）等を踏まえ、教育研究力の高い大学を多く有するEU諸国と大学を軸とした人的交流を強化し、EUが経済安保の重点分野としているAI、量子、半導体、バイオの分野における修士レベルの単位互換プログラム策定・実施を支援する。また、令和5年に友好協力50周年を迎えたASEAN諸国との関係強化は一層重要性が増しており、キャンパス・アジアプラス（令和3年度～）の取組を拡充し、オンラインコンテンツ（令和5年度補正予算事業）を活用しつつ、学生交流の拡大を図る。

### 【教育未来創造会議第二次提言〈未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ〉（令和5年4月27日）】

- 戦略的に留学生交流を推進すべき国・地域との大学間連携・学生交流を推進する。
- COIL、VE等のオンラインを活用したハイブリッド国際交流を推進する。

※COIL：国際協働オンライン学習、VE：バーチャル・エクスチェンジ

### 【G7教育大臣会合富山・金沢宣言（令和5年5月15日）】

- 大学間の国際ネットワークの進展・深化を通じた質の高い国際交流・国際頭脳循環の活発化を図る。
- ICTを活用した交流の促進、国境を越えたオンライン学習コンテンツの共有などを推進する。

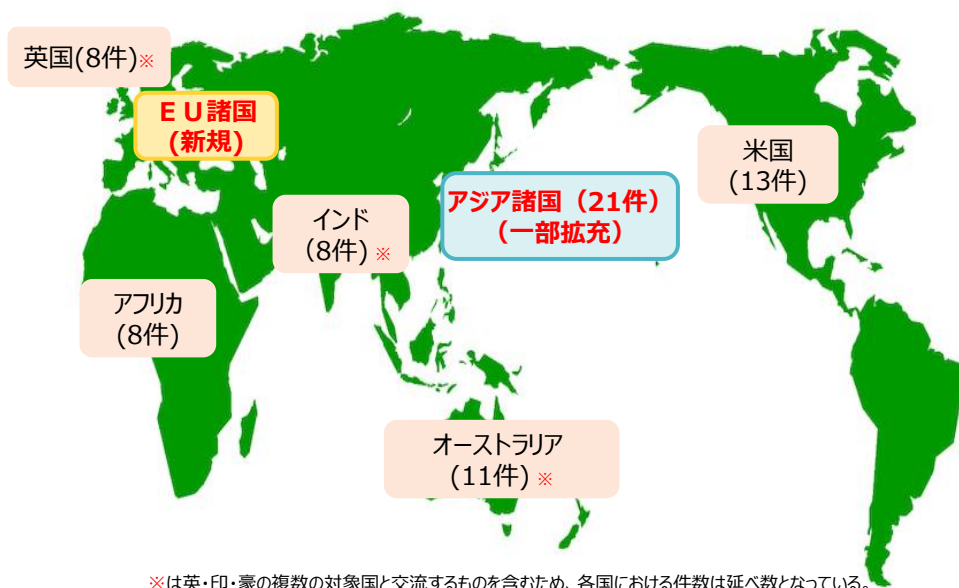
## 事業内容

- 地域毎の高等教育制度の相違を超え、単位の相互認定や成績管理、学位授与等を行う教育交流プログラムの開発・実施を行う大学を支援
- これら質の保証を伴ったプログラムにより、日本人学生の海外派遣と外国人学生の受入を促進（事業期間：最大5年間）

## 取組例

- ✓ 先導的・大学間交流モデルの開発
- ✓ 高等教育制度の相違を超えた質保証の共通フレームワークの形成
- ✓ 単位の相互認定、共通の成績管理の実施
- ✓ 学修成果や教育内容の可視化
- ✓ 国際共修、インターンシップ、オンラインを活用した国際協働学習等

補助期間	対象国	採択件数
令和2年度～6年度	アフリカ	8件
令和3年度～7年度	アジア諸国（キャンパス・アジアプラスを含む）	21件
令和4年度～8年度	インド太平洋地域等（英・印・豪）	14件※
令和5年度～9年度	米国	13件
令和6年度～10年度	EU諸国（新規）	8件程度



## 成果

1. 学生交流増により、2033年までに外国人留学生40万人受入れ、日本人学生50万人海外派遣の目標達成への貢献
2. 海外連携大学との教育プログラム構築・実施に伴う我が国大学のグローバルな展開力の強化
3. 交流の相手国・地域との平和的友好関係の強化

# 大学の世界展開力強化事業プログラム一覧

2011 2012 2013 2014 2015 2016 2017 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024 2025 2026 2027 2028

## キャンパス・アジア（モード1）& ASEAN & 米国等

25件、22機関（実績：派遣4,820人、受入3,604人）

ASEAN 14件、15機関（実績：派遣3,744人、受入3,109人）



### AIMSプログラム※

※東南アジア教育大臣機構が実施する学生交流プログラム  
7件、11機関（実績：派遣758人、受入812人）

### ICI-ECP ※

※日EU共同学生交流プログラム  
5件、15機関（実績：派遣132人、受入144人）



### ロシア・インド（H26採択）

9件、8機関（実績：派遣1,170人、受入1,296人）



### 中南米 & トルコ

11件、21機関  
(H27～H30実績：派遣1,207人、受入1,324人)



### アジア諸国（キャンパス・アジアモード2を含む）

25件、23機関（H28～R2実績：派遣3,801人、受入3,492人）



### ロシア・インド

11件、12機関（H29～R3実績：派遣1,288人、受入1,249人）



### 米国等（COIL型）

10件、13機関（H30～R4実績：派遣 5,080人、受入 4,343人）



### EU

3件、5機関（R2～R4実績：派遣35人、受入100人  
R5 計画：派遣24人、受入28人）  
※R1は準備期間のため、派遣・受入なし

### アフリカ諸国

8件、10機関（R2～R4実績：派遣515人、受入644人  
R5～R6 計画：派遣412人、受入396人）

### アジア諸国（キャンパス・アジアモード3を含む）

20件、19機関 ※他、ルールメイキング事業としてNIADを選定  
(R3～R4実績：派遣1,117人、受入1,473人  
R5～R7計画：派遣2,426人、受入3,182人)



### インド太平洋地域（英・印・豪）等

14件、17機関（R4実績：派遣620人、受入861人  
R5～R8計画：派遣3,857人、受入4,727人）

### 米国等

13件、16機関  
(R5～R9計画：派遣38,514人、受入18,172人)

### EU諸国等

8件程度

## 交流実績（延べ）2011年～2022年

派遣 約24,000人  
受入 約22,000人

※機関数は、日本側参加機関（短期大学等を含む）



# 申請対象となる事業

# 大学の世界展開力強化事業 ～EU諸国等との大学間交流形成支援～

令和6年度予算額(案)

1億円  
(新規)



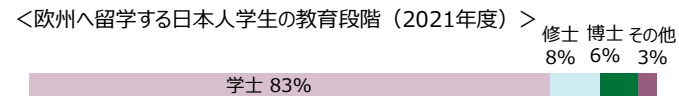
## 現状・課題

- 令和5年のG7広島サミットやG7富山・金沢教育大臣会合において、G7国間での留学生交流の拡大や大学間連携の深化の重要性が共有された。
- G7のうち、英、仏、独、伊の4か国が含まれる欧州（EU諸国等）には、教育研究力の高い大学が多くあるとともに、近年の国際情勢を踏まえ、我が国と同様に、経済安全保障の要請が高まりを見せており、先端分野を中心とした国際的な学生・大学間連携において共通の課題を抱えている。
- 他方、欧州に留学する日本人学生の教育段階は、文系の学士課程に偏っている。また、修士課程において、留学先として欧州を選択する日本人学生は、アジアを選択する学生の割合と比較して未だ少なく潜在的な需要が見込まれる。

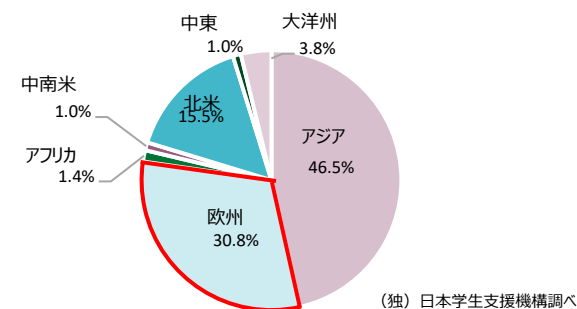
経済安全保障上の課題を共有し、日本人学生の留学先として潜在需要が見込まれるEU等の大学との修士課程における人的交流を今後強化

⇒経済安全保障上の重要な分野を中心とした、単位取得等を目的とする国際交流プログラムの策定・実施を支援し、将来の先端分野等における研究協力へと繋がる人的ネットワークを形成。

日本人留学生には、修士で欧州へ留学する潜在需要が見込める



<修士課程の日本人学生の地域別留学先（2019年度）>



## 事業内容

EU加盟国を中心とした欧州の大学との、質保証を伴う修士課程単位取得プログラム等の策定・実施

- **単位取得等を目的とした修士課程の理系分野（半導体、AI、量子技術、バイオ技術等の分野）を中心とした国際交流プログラム**を策定。（相互に英語コース提供を推奨）
- 実渡航前に**オンラインを活用した国際協働学習等**を行うことで、日本人学生の参加を促進。また、**留学後にもフォローアップを行う**ことで、留学の効果を持続させる。
- 学生の留学意欲喚起及び留学効果の最大化のため、プログラムの中に、**日本と欧州の研究機関・企業や国際機関等におけるインターンシップ**等を組み込むなど、将来のキャリア形成に資する取組の実施等を推奨。

採択件数・単価

タイプA. **交流型**：約**16**百万円×**7**件程度  
タイプB. **プラットフォーム型**：約**23**百万円×**1**件程度

事業実施期間

令和6年度～令和10年度（予定）

### アウトプット（活動目標）

- 質の高い単位互換プログラム等の策定・実施
- オンラインを活用した国際協働学習プログラムの策定・実施

### 短期アウトカム（成果目標）

- 質・量ともに充実した留学生交流の実現
- 日本人学生の質の高い留学への意欲喚起・参加促進

### 長期アウトカム（成果目標）

- 教育研究力の高い大学間の人的ネットワークの基盤形成による両国の大学の国際通用性・競争力の向上
- 協働による異文化適応力やリーダーシップの強化によるグローバル人材の育成



# 申請上限、連携相手国

## ◆ 申請上限

- 1 大学が申請できる件数は、代表校・連携校ともに上限は設けないが、代表大学としての採択は1件までとする。

※ただし、タイプBの連携校に採択された場合には、タイプAの代表校には採択されない。

※タイプBで申請し、タイプBとしては採用されなかった場合でも、タイプAで採用される可能性がある。

※複数採択される場合の採択可能な組み合わせについては、以下の通り。

- 「タイプAの代表校」と「タイプAの連携校」
- 「タイプBの代表校」と「タイプAの連携校」
- 「タイプAの連携校」と「タイプA・Bの連携校」
- 「タイプBの連携校」と「タイプAの連携校」

## ◆ 連携相手国

EU加盟27か国を基本とする





# 単価・採択件数

---

## ◆ 単価

- ・タイプA（交流型）：約**16**百万円
- ・タイプB（プラットフォーム型）：約**23**百万円

## ◆ 採択件数

- ・タイプA：**7**件程度
- ・タイプB：**1**件程度

# 参加要件（タイプA・B共通）

- 単なる語学留学やスタディーツアーにとどまらず、学位もしくは**単位取得**を目的とした**修士課程の理系分野等**における交流を中心に据えた**国際交流プログラム**であること。なお、例えば以下のような**欧州の経済安全保障戦略上の重要分野に関する交流事業を推奨**し、これを全体の5割程度採用する予定。（申請状況により、割合は変動する可能性あり）
  - ・半導体
  - ・AI
  - ・量子技術
  - ・バイオ技術



# 参加要件（タイプA・B共通）

- 日本人学生の留学の障壁である語学・心理的ハードルを下げることを目的に、**実渡航前のオンライン交流等**を組み合わせること。なお、オンライン交流においては以下に該当する**質の伴った教育研究、学生交流プログラム**となっていること。
  - ・ **実渡航の効果を最大限に高めることを目的としたもの**となっていること。
  - ・ **協働／共修学習活動（※）**が含まれたもので、**教育効果に十分配慮したプログラム**となるよう、**双方向性（対話性）を確保**すると共に、現地学生や教員との交流等について大学等の関係機関や団体等間で事前に協議し、その**プログラム内容と得られる教育効果が具体的に示されているもの**であること。
  - ・ なお、オンライン交流と数週間の短期交流を組み合わせる単位が出る科目とするようなプログラムは、**対象外**とする。
- **留学後にも学生に対して継続的にフォローアップを行うこと**で、**留学の効果を持続**させる計画であること。

※協働／共修学習活動：国内外の学生が共に遂行するプロジェクトを通じた学び

# 参加要件（タイプA・B共通）

- 以下の少なくとも一つ以上に該当する、質の保証を伴った交流プログラムの実現を目指すものであること。
  - ・各参加大学において、単位取得可能な英語科目が十分提供され、自大学における単位の認定が保証されるなど、学生が自由に科目選択できる交流。
  - ・相互に留学先の地域で研究機関・企業や国際機関等におけるインターンシップ等を組み込むなど、将来のキャリア形成に資するプログラムを作成
  - ・修士段階での留学を促進することを目的に、学部の段階から留学へのハードルを下げるようなプログラム・広報等を実施し、修士段階における留学生を増加させる取組を実施すること。
  - ・留学生の受入等における安全保障貿易管理において、他大学の参考となるような管理やファカルティ・ディベロップメントの取り組みを実施している、もしくは導入予定。
  - ・国際共同学位プログラム（ジョイント・ディグリーもしくはダブル・ディグリー）を構築し、事業開始5年目までに実施
  - ・A P（アドバンスト・プレースメント）科目の導入により、高校から学部、学部から大学院進学に繋がるような計画（JV-Campus等のオンラインの活用も推奨）。



# 参加要件（タイプA・B共通）

- 本事業を通じ、英語で卒業（修了）可能なプログラムを実施する場合は外国人留学生と日本人が真に学び合う学修環境（アクティブラーニング等）が実施される取組となっていること。
- 本事業は、プログラムを実施する部局等にとどまらず、全学的な責任・協力体制の下でプログラムを構築すること。

# 参加要件（タイプB）

- プラットフォームに資するような大学間交流を実施しながら、EU諸国等との大学、関係機関、団体とのネットワーキングを行うことで、我が国の大学全体におけるEU諸国等との、特に修士段階における大学間交流が一層促進されるような拠点を形成すること。また、修士における留学促進に必要なノウハウ等の情報を国内の他大学に対して積極的に提供し、本事業の横展開を目指す計画であること。
- 本事業の横展開については、「大学の国際化促進フォーラム」を活用して実施すること。



# 加点事項の例（タイプA・B共通）

- 将来の先端分野における国際共同研究や共同学位等の土台となるような、通常の大学間交流を超える総合的・互恵的な関係性を持つ海外相手大学との戦略的な国際ネットワークやパートナーシップを構築する計画。
- EU諸国の大学等との学生交流だけでなく、積極的な教職員交流を実施。
- JV-Campusにコンテンツを提供する、もしくは他大学から提供されるコンテンツを有効活用するなど、交流プログラムにおいてJV-Campusを積極的に活用。
- アウトカム指標について、他大学の参考となるような指標を設定する計画。
- 国内連携大学・海外相手大学や機関等と協同し、学修歴やインターンシップ等の正課外の活動歴等のデジタル化、マイクロクレデンシャルを進める計画。
- 交流する相互の学生が、真の両国間の架け橋となる人材を目指し、双方の文化及び言語について高いレベルで習得する計画。



# 指標設定（タイプA・B必須指標）

1. **日本人学生の派遣数（外国人学生の受入数と同数程度となることを計画）**  
（国別、交流形態、実渡航、オンライン、ハイブリット等）
2. **外国人学生の受入数**  
（国別、交流形態、実渡航、オンライン、ハイブリット等）
3. **一定の外国語力基準（外部検定試験のスコア等）を達成した日本人学生数**
4. **実渡航前のオンライン教育等を受ける学生数**（分野別等）
5. **EU諸国等との大学との間で実施する協働/共修学習活動数**
6. **実渡航の派遣期間と派遣数**（短期・中期・長期別等）



# 申請資格①（該当する場合、申請不可）

## （組織運営関係）

- i) 学生募集停止中の大学
- ii) 学校教育法第109条の規定に基づき文部科学大臣の認証を受けた者による直近の評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学
- iii) 次に掲げる表において、上段の区分の令和6年度のものを含む直近の修業年限期間中、連続して下段の収容定員充足率を満たしていない大学

区分※	学士課程全体
収容定員充足率	70%

※専門職学位課程、修士課程・博士前期課程及び博士後期課程は対象外

- iv) 「私立大学等経常費補助金」において、定員の充足状況に係る基準以外の事由により、前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学
- v) 再推費におけるプログラムのうち令和5年度実施の事後評価において、「事業目的が達成できなかった」等の最も低い評価を受けた大学
- vi) 再推費におけるプログラムのうち令和5年度実施の中間評価において、「中止することが必要」等の最も低い評価を受けた大学

# 申請資格②（該当する場合、申請不可）

## （設置関係）

- vii) 設置計画履行状況等調査において、「指摘事項（法令違反）」が付されている大学
- viii) 大学、短期大学及び高等専門学校を設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号若しくは第2号のいずれかに該当する者が設置する大学
- ix) 全学の**収容定員充足率**（設置する学部の**在籍者数**の和／設置する学部の**収容定員**の和）が、下記の表1に掲げる令和3年度から令和6年度の平均**収容定員充足率**又は令和6年度の**収容定員充足率**の基準を満たしていない大学（表1における区分「学部規模（入学定員）」は、「学部規模（設置する学部の平均**入学定員**）」と読み替える）
- x) 設置する学部のうち、下記次の表1に掲げる令和3年度から令和6年度の平均**収容定員充足率**又は令和6年度の**収容定員充足率**の基準を満たしていないものが申請事業の取組対象である大学



# 申請資格③（該当する場合、申請可能）

(表 1)

区分	大学				
	大学規模 (収容定員)	-	4,000人以上		
学部規模 (入学定員)	-	300人 以上	100人 以上 300人 未満	100人 未満	
令和3年度 ～令和6年度 平均収容定員 充足率	-	1.15倍 未満	1.20倍 未満	1.25倍 未満	1.25倍 未満
令和6年度 収容定員 充足率	0.5を上回る	1.05倍 未満	1.10倍 未満	1.15倍 未満※	1.15倍 未満

※大学規模（収容定員）が8,000人以上の場合は「1.15倍未満」を「1.10倍未満」と読み替える。

# 申請要件①（令和9年3月末までの達成が必要）

## （教育改革関係）

- i) ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーが各学部学科等のカリキュラム編成等に反映されているとともに、それらに基づき教育研究活動等の改善を継続的に行う仕組みを構築していること。
- ii) 全授業科目において授業計画（シラバス）が作成され、かつその内容として科目の到達目標、授業形態、事前・事後学修の内容、成績評価の方法・基準が示されていること。
- iii) C A P 制の採用など、全学生を対象として単位の過剰登録を防ぐための取組が行われていること（C A P 制を採用している場合は、その上限が適切に設定されていること）。
- iv) 教育を担当する全教員を対象として、教育技術向上や認識共有のためのファカルティ・ディベロップメント（F D）が実施されていること（各年度中に教育を担当する全専任教員の4分の3以上が参加していること）。
- v) 成績評価において、G P A 制度 などの客観的な指標を設け、個別の学修指導などに活用していること。



## 申請要件②（令和9年3月末までの達成が必要）

- vi) 文部科学省が通知する「大学入学者選抜実施要項」に規定する試験期日等や募集人員の適切な設定（推薦入試における募集人員の割合の設定、2以上の入試方法により入学者選抜を実施する場合における入試方法の区分ごとの募集人員等の明記 等）を遵守していること。

### （設置関係）

- vii) 設置計画履行状況等調査の対象となっている大学において、「指摘事項（是正）」が付されている場合は、当該意見が付されていない状況となっていること。

### （プログラム関係）

- viii) 安全保障貿易管理に関する内部規定が定められており、実質的な管理が実施されていること。

# 審査・評価等について

## <事業の波及効果を最大化するための対応>

- 「本事業にふさわしいプログラム内容や実施体制を有していることを前提に、本事業の**採択実績のない大学の参加を促す観点も踏まえた審査**」を実施。  
→採択実績のない大学に対しては、**評点に一定の係数（1.2）を付す**予定。
- 採択候補の選定に当たっては、**国公私別や地域のバランスも考慮**する予定。

## <事業の評価等について>

- 毎年度（中間評価実施年度を除く）のフォローアップ活動と中間・事後評価を実施。
- 中間評価は3年目の令和8年度に、事後評価は補助期間終了後の令和11年度に実施。
- フォローアップ活動及び中間評価の結果は、翌年度の補助金の配分に勘案されることがある。
- 事業目的や目標の達成が困難又は不可能と判断した場合は、事業の中止を含めた計画の見直しを求めることがある。
- 事業のPDCAが機能するよう、適切な外部評価の仕組の構築及びプログラム参加学生に対するアンケート等の活用についても評価する予定。





# 審査の際、不十分な点として指摘のあった例

## ① 計画調書の内容が**抽象的**となっている

- 養成しようとする人材像**について、どのような専門性やスキルを修得した人材なのかが書かれていない
- 質保証の観点**（単位互換や単位認定の考え方・プロセス）が不明瞭

## ② 計画調書の内容の**整合性が図れていない**

- プログラムの**概念・目的と内容が結びついていない**（例：共同学位プログラムの設置を目指すとしながら、そのための学内組織体制や教務システムなどをどのように構築するかが示されていない）
- 教育内容に比して、学生に求める**語学レベルが低い**

# 経費の使途可能範囲について

## ◆ 物品費（設備備品費、消耗品費）

- ・設備備品の購入、製造、または据付等の経費  
→建物等施設の建設、不動産取得に関する経費は×
- ・教育活動用又は事務用の消耗品の経費  
→学生の教科書など学生が負担すべき費用については×

## ◆ 人件費・謝金

- ・本事業に直接従事するために採用した常勤教員の基本給、通勤手当等の諸手当・法定福利費（事業主負担分）等
- ・留学生や日本人学生のTAへの採用、留学生への学習支援のために配置する教育支援員、講演等のために招へいた学識者に対する謝金等

## ◆ 旅費（国内旅費、外国旅費、外国人招へい旅費等）

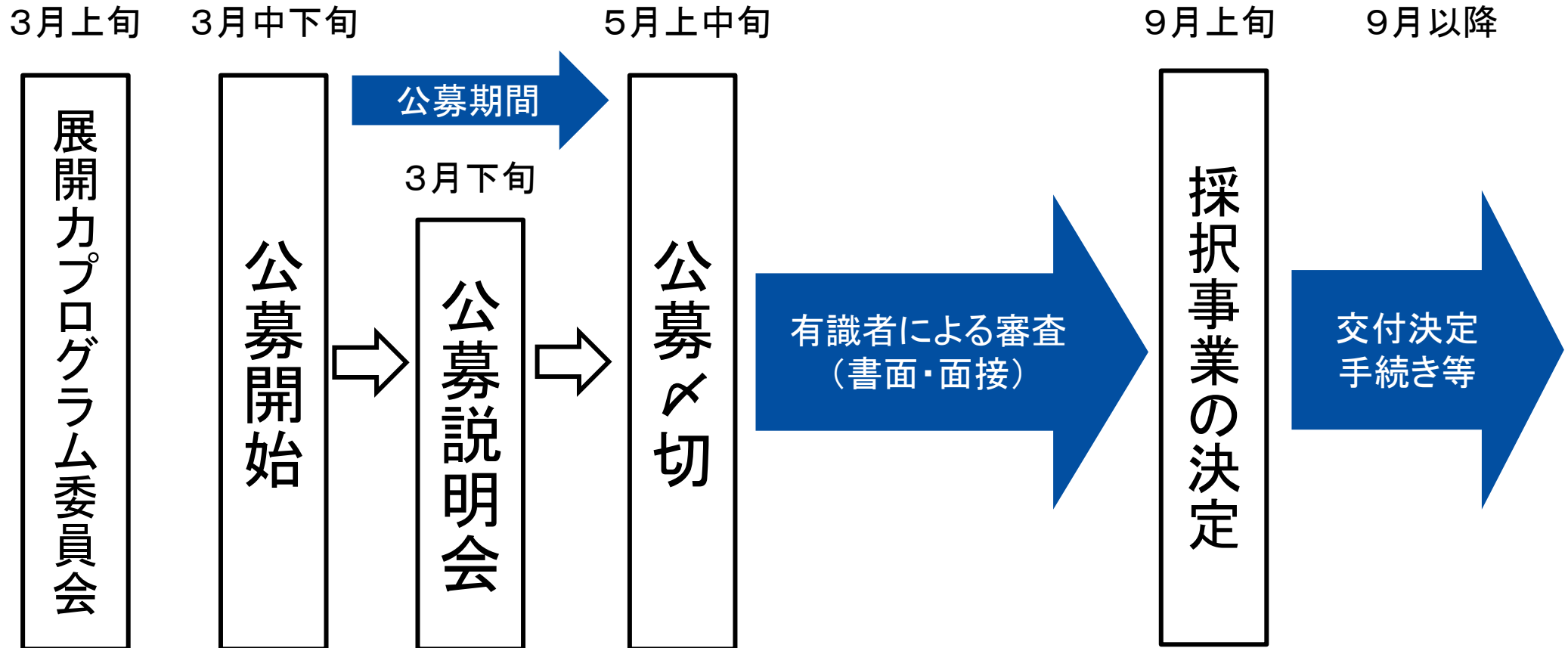
## ◆ その他（外注費、印刷製本費、会議費、通信運搬費、光熱水料、その他（諸経費）

- ・学生支援経費として、航空券や電車代等の交通費、ホテルの宿泊費、宿舍借上のための施設・設備使用料の使用可（大学が契約主体となる場合に限り可、学生に直接必要な金銭等を給付することは不可。）

※上記の他、日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度（重点枠）により、派遣・受入学生に対して、奨学金が優先措置される



# スケジュール（目安）



# 事前質問に対する回答①

Q1. 令和5年度公募には、参加要件として「大学全体の学生数に対し毎年3～7%に当たる学生が、オンラインも含め米国の学生と交流するフィージビリティを考慮したプログラムであること」があったが、今回も同様な参加要件があるのか。

**A. 令和6年度事業においては、同様の参加要件は予定しておりません。**

Q2. 交流学生数に関するKPIについて、今年度事業のように収容定員数の“〇%”として設定されるのか。

**A. 今年度事業においては、収容定員数の〇%という形ではなく、交流人数をKPIとして設定していただくことを予定しております。**

Q3. 資金援助はあるのか。

**A. タイプAで16百万円、タイプBで23百万円程度の補助金のほか、学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度（重点枠）により、派遣・受入学生に対して、奨学金が優先措置されます。**



## 事前質問に対する回答②

Q4. 大学院がない大学でも本事業に応募できるのか、対象は修士課程に限定されるのか、例えば医学部5、6年生はどうか。

**A. 修士課程を中心としたプログラムを想定しておりますが、修士課程に限定はしておりませんので、大学院がない大学や修士課程以外でも、申請要件及び参加要件を満たすものであれば、本事業への応募は可能です。**

Q5. ポンチ絵に記載の連携国、英、仏、独、伊4か国はすべて含むことが条件になるか。

**A. 必ずしも英、仏、独、伊を含む必要はございません。**



## 事前質問に対する回答③

Q6. 修士課程どうしの交流ではなく、日本人学部卒業生を欧州の修士課程により多く進学させるための枠組み作りでは申請の対象にならないか。

**A. 補助金の性質上、JD、DD等日本の大学にも籍をおく場合の進学支援等については申請可能ですが、単なる海外大学への進学への支援は対象外となっています。**

Q7. 「単位取得を目的とした修士課程の理系分野国際交流プログラムとあるが、特別研究科目（特別研究）の単位認定に関する交流プログラムも含まれると考えてよいか。

**A. 申請要件及び参加要件を満たす、単位認定に関する交流プログラムであれば申請可能です。**



## 事前質問に対する回答④

- Q8. 本事業に申請する場合、連携相手と事前に調整する必要があるか。  
**A. 実現可能なプログラムである必要があるため、申請前のできるだけ早い段階で、連携相手と事前調整することを推奨します。**
- Q9. 看護学を専門とした単科大学でも採択される可能性はあるか。  
**A. 推奨している分野や教育段階と異なる場合であっても、申請要件及び参加要件を満たすものであれば申請対象ですので、採択の可能性はございます。**
- Q10. 単科大学との連携でよいか、複数大学との連携が必要か  
**A. 連携大学数の要件はございませんので、単科大学との連携でも複数大学との連携でも問題ございません。**





## 事前質問に対する回答⑤

Q11. オンラインについては必須になるか。

**A. 日本人の留学のハードルを下げるために効果的な取り組みであれば、オンライン協働学習に限定はしないため、必須にはしない予定です。**

Q12. 連携先の一つが研究所となった場合でも、予算（例・渡航費等）は使えるとの理解でよいか。

**A. 基本的には問題ないと考えております。**

Q13. 令和6年度世界展開力強化事業として「ASEAN諸国」との大学間交流形成支援事業も予定しているか。

**A. ASEAN諸国との大学間交流形成支援については、令和3年度のキャンパスアジア事業に採択された大学の一部を対象として、追加支援の実施を予定しております。そのため新規公募はございません。**



## 事前質問に対する回答⑥

Q14. タイプAにおいてJVキャンパスの利用を必須とする要件は課されるか。

**A. JV-Campusの利用はタイプA、Bともに必須要件ではありませんが、積極的な活用は加点事項となると考えております。**

Q15. 予算について、2年目以降で10%逓減、4年目は初年度の2/3、最終年度は1/3となるか。

**A. 2年目以降の10%逓減はございませんが、4年目は初年度の2/3、最終年度は1/3となります。**

Q16. 今回も2019年度事業のように、エラスムスの枠組のなかで共同公募を実施するようなものか。

**A. 今回はエラスムスとの共同公募ではございません。**

Q17. 2025年度に開校予定の大学でも申請可能か。

**A. 24年度以前に開校の大学が対象ですので、25年度以降に開校予定の大学は対象外です。**



# ご質問がある場合は・・・

---

- 個別事業に係る事前相談等については、お問合わせ・相談用フォームよりご連絡ください。対面又はオンラインでの対応も可能ですが、公募開始後はお受けできませんので、ご注意ください。

【お問合わせ・相談用フォーム】

近日中にご案内予定

